

070 江戸時代 村と百姓

身分制… 士・農工商

武士…支配階級。全人口の7~10%

苗字帯刀、斬捨て御免の特権

百姓…農民・漁民・林業民を含む。

農民は職業、百姓は身分。

村の構成

本百姓…検地帳に登録された百姓。

石高を持っているので高持^{たがもち}百姓ともいう。

水呑百姓…自分の土地を持たない百姓。

小作^{こさく}、日雇いを行う。無高^{むたか}百姓ともいう。

名子・被官…有力な本百姓に半奴隷的に使役された従属農民。

村の運営…土地を持つ本百姓のみ参政権を持つ。

※ 水呑 百姓 は村の運営から排除。

むらかたさんやく
村方三役(村役人とも。役人だが身分は百姓)

①村の代表… 名主 (庄屋・所煎り)

②その補佐… 組頭

③百姓代表… 百姓代

→ヒウの本百姓は 小前百姓 という。

※小前^{こまえ}百姓は水呑^{みずのみ}百姓と違うので注意。

村の経費… 村入用^{むらいりよう} といい、共同で負担。

年貢負担… 村請制 といい、検地で確定した村全体の石高である 村高 を対象として、百姓個人ではなく村に年貢が課された。

村の誰がどれだけ年貢負担するかは 名主 が割り当てをした。病気の百姓は減らしてやる等。年貢の割り当てに異議がある場合は、

百姓代 を通して名主に伝えた。

村入用の使い方(決算)に不正がある場合も、

百姓代 を通して名主にうったえた。

→聞き入れられない場合、百姓全体で名主に

抗議に行く(村方騒動)

※領主に対する百姓一揆と別物なので注意。

五人組…連帯責任。怠けている百姓がいると、年貢負担が 村請制 なので村民全体が困る。

→近所の五人組で相互監視、助け合い。

共同作業(特に田植えは村民全員でやる)

… 結・もやい という。

土地を持つ本百姓に課される負担

• 本途物成…検地帳に登録された土地にかけられる税。本年貢。いわゆる年貢というこの本途物成をさす。

• 高掛物…村の石高(村高)に応じて賦課された付加税。

• 国役…堤防や石垣など社会基盤を作り、維持するための作業奉仕。大名に課されるのは御手伝普請。

• 小物成…検地帳に記載されていない地(湖沼や山川など)にかけられる税。ダイコン… レンコン…

• 伝馬役…宿場町(東海道だと53ある)に馬100、人100を一年中用意しておく負担。無賃で行う。社会が安定・発展→交通量が年々増えて一番過酷な負担に。

• 宿場町の近くの農村に人・馬の応援負担… 助郷役。農作業にならないので嫌われた。

(税金が)ほんとに高い国で、困ってん